

平成 2 1 年

第 1 回市議会臨時会 議案第 3 号

平成 2 0 年度函館市水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 平成 2 0 年度函館市水道事業会計補正予算（第 3 号）は，次に定めるところによる。

第 2 条 平成 2 0 年度函館市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 7 条を予算第 8 条とし，予算第 6 条を予算第 7 条とし，予算第 5 条を予算第 6 条とし，予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管整備事業費	平成 2 1 年度	57,000 千円
配水池整備事業費	平成 2 1 年度	24,000 千円

平成 2 1 年 2 月 2 0 日提出

函館市長 西 尾 正 範

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 払 義 務 発 生 (見込) 額		当該年度以降の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	自 己 資 金
<b>配水管整備事業費</b> (千歳1号工事費) (昭和4丁目1号工事費) (亀田港1号工事費) (吉川1号工事費)	千円 57,000		千円	平成21年度	千円 57,000	千円 48,900	千円 8,100
<b>配水池整備事業費</b> (元町配水場構内整備工事費)	24,000			平成21年度	24,000	20,600	3,400